

事業主の皆さんへ

ハローワークの求人情報提供サービスをご活用ください

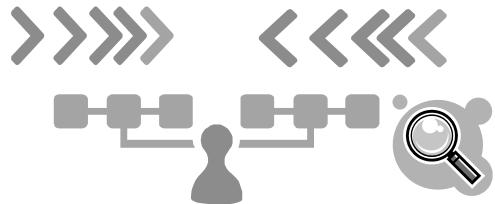
地方自治体・地方版ハローワーク・民間職業紹介事業者を利用する
求職者からの求人応募が期待できます

ハローワークでは、事業主の皆さん方が登録した求人情報を、地方自治体・地方版ハローワークや民間職業紹介事業者に、オンラインで提供しています（平成26年9月から実施）。
提供の対象は、全国のハローワークにお申し込みいただいた求人^(※)です。

(※) 大学等を卒業予定の方を対象とした求人や障害者求人も含まれます。

求人情報提供サービスのメリット

ハローワークを利用する求職者に加えて、
情報提供先（職業紹介事業を行う地方自治体・
地方版ハローワークや民間職業紹介事業者）を
利用する求職者からの求人応募が期待できます。



- ハローワークにお申し込みいただいた求人は、原則として、職業紹介事業を行う地方自治体・地方版ハローワークや民間職業紹介事業者にオンラインで提供することをお願いしています。
- ただし、これらの機関への求人情報の提供を希望しない場合は、求人申し込み時に希望しない提供先を選択することもできます。
- この求人情報の提供の可否は、求人申し込み・公開後にも変更することが可能です。

1. 求人情報の提供先

提供先となる「地方自治体・地方版ハローワーク」

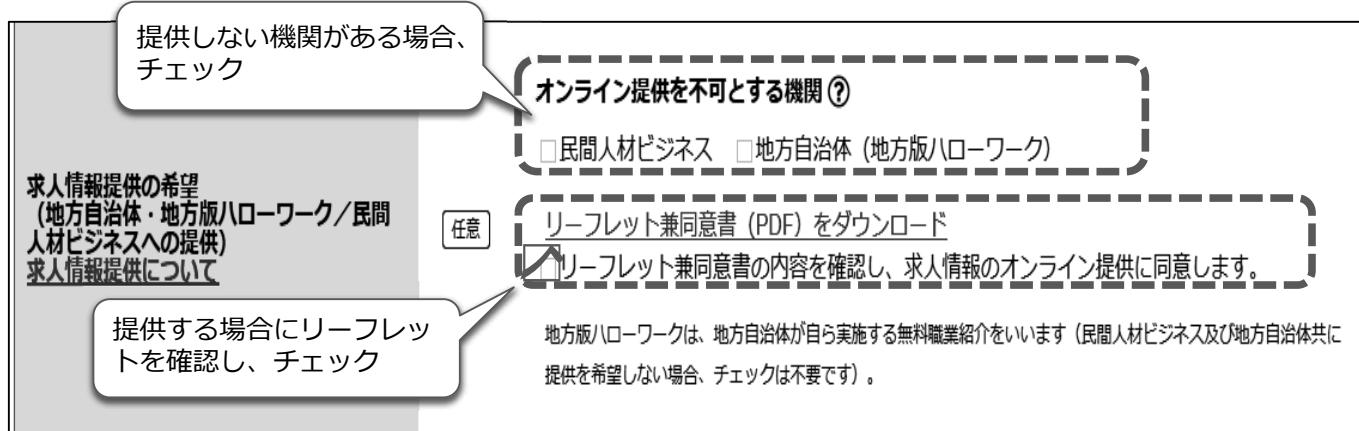
- 職業安定法第29条第1項に基づき無料職業紹介事業を行う地方自治体
- 自ら職業紹介は行わないが、職業紹介事業者に委託して職業紹介事業を行う地方自治体
※求人者および求職者から金銭を徴収しない場合に限ります。
実際に職業紹介（求人事業主への求職者の紹介）を行う委託先の職業紹介事業者にも求人情報は提供されます。
- ハローワークと連携し、求職者に対して職業紹介に準じた個別支援を行う地方自治体
- 職業安定法第33条の2第1項に基づき無料の職業紹介事業を行う学校等（中学校・高等学校を除く）
- 職業安定法第33条の3第1項に基づき無料職業紹介事業を行う特別の法人

提供先となる「民間職業紹介事業者（民間人材ビジネス）」

- 職業安定法第30条第1項に基づき有料職業紹介事業を行う事業者
- 職業安定法第33条第1項に基づき無料職業紹介事業を行う事業者

2. 求人申し込み時の手続き

- 「3. 求人情報の提供における留意事項」「4. 提供先における求人情報の利用のルール」をよく読み、ハローワークへ求人を申し込む際に、求人情報提供の可否を確認してください。
提供する場合は、ハローワークインターネットサービスの「求人区分等登録」画面の「リーフレット兼同意書の内容を確認し、求人情報のオンライン提供に同意します」にチェックを入れてください。
- 求人申込書を利用する場合、リーフレットの最終ページにある同意書を提出してください。
- オンラインでの求人情報の提供を希望しない機関（地方自治体・地方版ハローワーク、民間職業紹介事業者（民間人材ビジネスと表記されます））がある場合は、その機関にチェックを入れてください。



3. 求人情報提供の留意事項

- 求人情報の提供先となる地方自治体・地方版ハローワークや民間職業紹介事業者を、求人事業主が指定することはできません。提供先となる団体・法人名は、隨時、ハローワークインターネットサービス (<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/enterprise/online03.html>) に掲載されます。
- オンラインで求人情報を提供すると、提供先の地方自治体・地方版ハローワークや民間職業紹介事業者から、**職業紹介や関連するサービスの利用を勧められることがあります。**
これらの職業紹介や関連するサービスを希望する場合は、提供先が定める手続きに従い、求人の提出や所要の契約などを行ってください。
- 有料職業紹介事業者による職業紹介は、手数料が発生する場合があります。
手数料について、**有料職業紹介事業者から十分に説明を受け、手数料の発生に同意した上で職業紹介を受けてください。手数料は求人事業主が全額を負担し、ハローワーク（国）は一切負担しません。**
その他の関連するサービスも有料の場合があります。有料サービスの利用のために必要な費用は**求人事業主が全額を負担し、ハローワーク（国）は一切負担しません。**ご注意ください。
- 雇用関係助成金を取り扱っていない地方自治体・地方版ハローワークや民間職業紹介事業者から職業紹介を受けると、職業紹介事業者による職業紹介の利用が要件である**雇用関係助成金の支給対象にななりません**（雇用関係助成金を取り扱っている地方自治体・地方版ハローワークや民間職業紹介事業者であっても、一部の助成金は取り扱っていない場合があります）。
- 地方自治体・地方版ハローワークや民間職業紹介事業者の提供するサービスについて、ハローワーク（国）は一切責任を負いません。求人事業主の判断でサービスの利用を決めてください。